

令和4年度 第3回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会 議事録

日時：令和5年2月27日（月）

午後7時30分から午後8時15分

場所：市役所10階第6会議室

会議次第

1 開 会

2 議 題

- (1) 第2回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録の確認について
- (2) 令和5年度子ども・子育て支援施策に関する予算（案）の概要
- (3) 帯広市公立保育所再編内容の見直しについて
- (4) 帯広市伴走型相談支援と出産・子育て応援交付金について
- (5) 特定教育・保育施設の利用定員について

3 そ の 他

4 閉 会

会議資料

- 資料1 第2回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録
- 資料2 令和5年度子ども・子育て支援施策に関する予算（案）の概要
- 資料3 帯広市公立保育所再編内容の見直しについて
- 資料4 帯広市伴走型相談支援と出産・子育て応援交付金について
- 資料5 特定教育・保育施設の利用定員について

- 出席委員（18名中16名出席）
廣瀬一浩委員、成田委員、伊藤委員、瓜屋委員、廣瀬有紀委員
池下専門委員、福島専門委員、宮崎専門委員、佐藤みゆき専門委員、
西野部会員、吉田部会員、下鳥部会員、林部会員、七條部会員、北村部会員、
吉澤部会員
- 事務局
郡谷こども課長、坂本主幹、能登課長補佐
山名子育て支援課長、
梶健康推進課課長補佐、城岡健康推進課健康第2係長

令和4年度 第3回「帯広市健康生活支援審議会児童育成部会」 議事録
(令和5年2月27日 19:30~20:15)

<p>1. 開 会</p>	
<p>2. 議 事 議題(1)</p> <p>(事務局説明)</p>	<p>(1) 第2回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録について</p> <p>(資料1の説明)</p> <p>「第2回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録」について、10月に開催された第2回の議事内容を事前に送付し、委員に確認していただいた。</p> <p>この内容をもって、市ホームページへ掲載したい。</p>
<p>議題(2)</p> <p>(事務局説明)</p>	<p>(2) 令和5年度子ども・子育て支援施策に関する予算(案)の概要</p> <p>(資料2の説明)</p> <p>令和5年度のこども福祉室当初予算については、事業費全体で113億267万2千円を計上しており、昨年度からは、6億9千万円ほどの減となっている。</p> <p>主な減要因は、今年度実施の「子育て世帯生活支援特別給付金」事業の終了によるもの。</p> <p>資料は、おびひろこども未来プランに掲げた4つの基本目標に関連する事業の予算増減を整理したもの。</p> <p>(民生費の主要事業について)</p> <p>出産・子育て応援給付金給付事業の事業費は1億628万円で、国の出産・子育て応援交付金事業を活用した、伴走型の相談支援の充実及び経済的支援を一体で実施しようとするもの。</p> <p>出産応援給付金は、母子健康手帳交付時の面談と申請の後、妊婦1人に付き5万円、子育て応援給付金は、出産後の赤ちゃん訪問等実施時に申請の後、新生児1人当たり5万円を給付するもの。</p> <p>子ども医療費給付事業の事業費は1,694万2千円で、子ども医療費助成制度の拡充を令和6年4月から実施するもの。</p> <p>新たに助成対象となる「就学前・所得超過者」の囲み部分については、従前所得超過だった就学前児童について、2割負担であったところ、全額を市が助成するもの。</p>

	<p>また、「小学生・中学生」の囲み部分については、中学生までを対象とし、通院費・入院費とも、現行の3割負担が1割負担となるよう、自己負担額の3分の2を市が助成するもの。</p> <p>安定的な財政運営や適切な受診を確保するため、今後も一定の負担は求めるが、保護者の所得に関わらず、すべてのお子さんが安心して医療を受けられるよう、所得制限を撤廃した。</p> <p>令和5年度予算ではその準備のため、システム改修や申請書・受給者証等の送付などの経費を計上した。</p> <p>児童保育センター運営事業費は2,551万8千円で、児童保育センターの待機児童の解消に向け、東児童保育センター分室と稲田児童保育センター分室にクラブを追加開設する経費を計上した。</p> <p>(衛生費の主要事業について)</p> <p>妊婦・乳幼児健康診査等事業として、屈折検査機器による視覚検査事業費は191万2千円で、弱視の早期発見及び早期治療につなげるため、屈折検査機器の導入による視覚検査の取り組み強化に係る経費を計上した。</p> <p>新生児聴覚検査費用助成事業費は571万3千円で、聴覚障害の早期発見及び早期療育訓練につなげるため、新生児聴覚検査に係る費用を助成する経費を計上した。令和5年4月1日以降の出生児を対象に、聴覚検査に係る費用上限5,500円を助成するもの。</p> <p>母子健康手帳アプリ導入事業費は298万5千円で、情報提供体制の充実と妊娠子育てのサポート体制強化のため、母子健康手帳のアプリを導入する経費を計上した。今までの紙媒体の手帳のほかに、アプリ登録により、両親教室等のオンライン予約や、予防接種のスケジュールの管理等が可能となるもの。</p> <p>令和5年8月開始予定としている。</p> <p>(委員) 要望として、妊婦健康診査に歯科健診の項目がなく、他町村では実施している例があるため、帯広市でも項目として入れていただきたい。</p> <p>(事務局) 妊婦の歯科については、帯広市では妊婦教室、母子手帳発行後の保健師との伴走型相談支援、面接支援などで、歯科保健の大切さなどをお伝えしているところだが、歯科健診までには至っていない。今後他の自治体の実施状況を調査するなどして、何ができるかを検討していきたい。</p> <p>(委員) 産科医の視点から、歯肉炎が切迫早産のリスクが高まるエビデンスもあるため、健診実施を検討していただきたい。</p>
--	---

<p>(委員)</p>	<p>児童保育センター運営事業の拡充について詳しく伺いたい。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>全小学校区に児童センターを配置している中、東小学校区の東学童と稲田稲田小学校区の稲田学童について、これまで待機児童が一けた台で推移していたが、恒常的に解消されずにいた。</p> <p>来年度の申込状況が二桁に達する見込みで、学童においても保育のニーズは高い状況が続いている。保育所は選択の余地があるが、学童は学区外の利用が困難であるため、小学校の中に新たに分室を設けて待機児童の解消を図っていくもの。</p>
<p>議題(3)</p>	<p>(3) 帯広市公立保育所再編内容の見直しについて</p>
<p>(事務局説明)</p>	<p>(資料2の説明)</p> <p>令和2年度に厚生委員会に報告した「帯広市公立保育所再編の基本方向」と令和2年8月に策定した「帯広市公立保育所の再編について」に基づき、現在8所ある公立保育所のうち、表1の松葉・依田・帯広・青葉保育所4カ所の定員縮小と日赤東保育所の民間移管の取り組みを進めてきたところ。</p> <p>しかし、昨年8月の児童育成部会でも報告したが、令和元年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」において、推計した3歳から5歳児の入所児童数が、計画値より増加し、高止まりとなっている状況があったことと、転園を伴う0・1・2歳児に特化した定員縮小等への懸念があったことにより、今後の入所児童数の見通しをあらためて精査、再編内容を再検討するとしたところ。</p> <p>見直し検討の結果、(1) 今後の入所児童数の見通しの再精査については、表2の中長期的な保育需要で、実績値は、令和2年度は1,999人、令和3年度は1,950人、令和4年度は1,955人と、減少が見られない状況であり、今後の推計値、令和5年度、令和6年度で、計画値と推計値の差が200名程度の増となる一方で、その後の令和10年度、15年度では0～2歳児・3～5歳児ともに児童数は減少し、現状の確保方策・定員に余剰が発生する見込み。</p> <p>(2) 転園を伴う0～2歳児に特化した定員縮小等への懸念については、保護者や運営法人等へアンケートを実施したが、0～5歳児の施設が良いという意見が9割を占め、また、民間移管にあたっては、移管される施設が老朽化している場合の建て替えの法人負担を危惧する意見が多かったところ。</p> <p>3公立保育所再編見直しの基本的な考え方については、2の見直しの検討の結果等を踏まえ、今後も0～5歳児までを対象とし、地区別の保育需要と施設の老朽度合いを考慮し、民間移管と統廃合を進めながら、多様な機能を備えた「すずらん保育</p>

	<p>所」を中核に、公立保育所の役割を実践していく。</p> <p>4 公立保育所再編の見直し内容については、今後の入所児童数の見込みと、建築経過年数から、豊成保育所を令和8年度に民間移管し、また、今後の地区別の保育需要から、令和10年度を目途に、松葉保育所を閉所し、帯広保育所を依田保育所に統合し、第4期計画期間中（令和12年度～16年度）に青葉保育所を閉所する。</p> <p>また、存続する公立保育所は3所とし、引き続き公立保育所の在り方の検討を進めていく。</p> <p>5 見直し内容の推進にあたっては、幼稚園や保育園、認定こども園など、民間の運営法人と連携協力し幼児教育・保育サービスの安定的な提供を進めていく。</p> <p>なお、第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し年度であるが、今般の再編見直しにより、保育供給量の確保が可能となったことから、令和6年度までの計画の変更は行わずにすすめていきたい。</p>
(委員)	<p>公立保育所再編の見直しにあたっては、協議の場を作って頂き、民間の意向も内容に反映されていたと評価する。今後、第3期の子ども・子育て支援事業計画の検討の際には、同様に、協議の場をもってすすめてほしい。</p> <p>政府は異次元の子育て支援を行うという表現をしており、今後の見通しを注視し、施策を有効活用した次期計画を策定してほしい。</p>
(事務局)	<p>民間の運営法人と課題を共有しながら、すすめてきたところ。</p> <p>公立保育所の再編は、今後、公立保育所は3所とし、公立保育所としてのあり方を継続的に検討していくことや、民間の運営法人と連携しながらすすめていくなど、公立と民間が協力しながら進めていく施策であるため、今後も民間の運営法人の声も伺いながら進めていく考え。</p> <p>次期計画は、令和5年度にアンケート調査を実施し、結果を踏まえて令和6年度に計画を策定、令和7年度から新たな計画を実施する予定。</p> <p>国が検討している異次元の少子化対策では、70年間変わっていない低い保育士配置基準の見直しも含めて議論されている。</p> <p>帯広市が抱える課題が解決できるチャンスでもあるため、国の動向を注視しながら保育サービスの安定的な提供をすすめていきたい。</p>
(委員)	<p>昨年の夏からこども課を中心に今後の保育行政について大きな変更となったと思い、苦勞を感じた。</p> <p>今後も公立のあり方について、継続的に検討していきたいと</p>

<p>(事務局)</p>	<p>あるが、今現在、どういったことが公立保育所の役割であると認識しているか。</p> <p>令和2年7月厚生委員会に報告した資料のなかに、公立保育所の役割について、三本柱で明記している。</p> <p>保育の実践にあたっては、公立が多様な保育を実践し、保育の質を維持向上していくこと。全市的な質の維持向上にあたっては、現在も民間とともに研修等を実施しているが、先導役になっていくこと。全市的な子育て支援としては、保育所以外の子育て家庭に訪問するなど、今後も公立の役割として相談支援に携わっていくことなどを位置付けている。</p> <p>民間運営法人との協議のなかでは、支援が必要な家庭や緊急事案などセーフティネットの役割は公立が担ってほしいとの声があり、公立の役割と認識している。</p> <p>存続する3所でどういった公立の役割が果たせるかについては、特別支援、要支援児への対応は民間運営法人も担っており、セーフティネットではどこまでの範疇で対応すべきかなど、公立の役割を踏まえ、官民の役割分担を検討していきたい。</p> <p>今後も帯広市の保育を衰退させることなく、少子化といえども出生率の増加も含め、総合的な取り組みをすすめていきたい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>セーフティネットの役割という話があった。今後もこのセーフティネットを実現していく、維持していくことについては、やはりマンパワーが大きいと考える。公立保育所だけでなく、民間法人の保育所、幼稚園・認定こども園の人材が必要になってくると思う。再編の見直しについてはまだまだ課題は多いものと考えている。その都度、進捗状況を勘案しながら、子どもによりよい環境をつくっていくことが大切。</p> <p>予算や建物の老朽化、ランニングコストなど、苦労があるのはわかる。子どもはこうしてほしいというのは言えないため、こどもの気持ちを考えながら、より良い保育行政を検討していただけたらと思う。</p>
<p>(委員)</p>	<p>民間移管に携わる上で、公立と民間の格差を感じる。公立は硬いイメージ、民間は温かみがあるイメージ。公立の父母会会長から、コロナ禍で、保育園側からは行事ができないといわれる等も聞き、こどもたちのことを考えると、公立と民間の差があるのはなぜかと保護者側は感じる。民間移管をすすめるうえでは、そのような差が生じないように進めてほしい。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>子どもの命を預かっている以上、ルールを順守し保育を行うことを前提に、柔軟性も必要というご指摘だと受ける。</p> <p>公立私立それぞれ保育の特徴がある。保育士不足などもある</p>

	<p>中、市民サービスの低下につながることにならないよう、公立保育所のあり方の協議も含めて、公立・私立それぞれの良い点などを情報共有しながら、保育の質の維持・向上に努めていきたい。</p>
(委員)	<p>公立保育所で特別支援、特徴のある児童に対して、今の現状に対して、公立と民間の受入体制について、特別支援の手厚さなどに差はあるか。</p> <p>発達支援について課題を抱えている世帯が、相談の対応をしてもらえないと発言している人がいた。家庭で保育している世帯含めて、支援について考えてほしい。</p>
(事務局)	<p>保育所における特別支援児令和4年4月認定210名のうち、公立8所で54名、私立20所で156名という状況、1所あたり6～7名を受け入れているため、差はない。幼稚園は含まない。</p>
(委員)	<p>幼稚園はこども課、子育て支援課、健康推進課と連携は取れており、土台はできている。</p> <p>どのようにそれらを活用するかは、施設の裁量。支援が必要な保護者の方が、理解できるように、保育施設等が保護者へ伝えてあげること必要だと感じる。</p> <p>健診の際に支援の必要性が漏れる児童がいるが、保健師・支援課との連携がものすごく大切である。</p>
議題(4)	<p>(4) 帯広市伴走型相談支援と出産・子育て応援交付金について</p>
(事務局説明)	<p>(資料4の説明)</p> <p>本事業は、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実と経済的支援を一体として実施するもの。</p> <p>事業開始日は、令和5年2月1日からで、対象者は、令和4年4月1日以降に妊娠の届出をされた方及び出産された方。</p> <p>伴走型支援については、既存の母子健康手帳交付時の面談、出産後の乳児家庭全戸訪問時の面談に加え、妊娠後期の妊婦に対して希望される方へ面談、アンケートを全回収、不安や困難を抱える世帯とつながるきっかけとする支援を行う。</p> <p>経済的な支援としては、出産応援給付金として妊婦1人当たり5万円、出産後、面談をしたあとに給付するもの。</p> <p>出産後は子育て応援給付金として、新生児一人当たり5万円を給付するものとして、今後も継続していく。</p>

<p>議題（５）</p> <p>（事務局説明）</p> <p>3. その他</p> <p>（事務局説明）</p> <p>4. 閉 会</p>	<p>事業開始日より前に届出した方は、個別にご案内して申請する対応としている。</p> <p>（５）特定教育・保育施設の利用定員について</p> <p>（資料５の説明）</p> <p>公立保育所である日赤東保育所について、令和５年４月１日から社会福祉法人池田光寿会が運営する「にじいろ保育園」へ名称が変わる。</p> <p>利用定員の設定については、移管前と同様に９０名と設定するもの。施設の概要、民間移管の経過については記載のとおり。</p> <p>参考資料「こども応援給付金」の説明</p> <p>去る１２月議会において、帯広市独自のこども応援給付金の支給が決定し、現在申請受付、支給を行っているところ。</p> <p>これは、食費、光熱費等の物価高騰に直面する子どもがいる世帯に対し、生活支援を行うことを目的として実施するもので、実施にあたっては、すべての子育て世帯に行き渡るよう、所得制限を設けず、すべての児童を対象に支援を行うこととしたもの。</p> <p>支給対象者は高校生以下の子どもを対象とし、令和５年１月１日時点で、親か子が帯広市に住民登録がある方。また、令和５年１月１日から令和５年２月２８日までに生まれた児童も対象。申請期限は３月１５日まで。</p> <p style="text-align: right;">（了）</p>
---	--